

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月31日
【事業年度】	第12期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社メディアイノベーション
【英訳名】	media innovation Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦 太介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03(5789)5922(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 健
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03(5789)5922(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 健
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	14,360,547	37,581,996	2,392,326		
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	609,583	940,880	749,868		
当期純損失 (千円)	960,405	7,397,113	1,259,915		
純資産額 (千円)	13,754,467	6,708,274	5,368,725		
総資産額 (千円)	87,025,247	7,119,657	5,845,530		
1株当たり純資産額 (円)	1,725.09	840.23	673.35		
1株当たり当期純損失 (円)	158.58	927.75	158.02		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	15.8	94.1	91.8		
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	679,108	3,576,773	805,787		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,238,011	18,705,680	1,757,352		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,460,335	27,699,640			
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	15,176,712	2,603,915	3,555,480		
従業員数 (人)	1,205	89 (254)	66 (76)		

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第8期については、1株当たり当期純損失が計上されたため記載しておりません。また、第9期及び第10期については、1株当たり当期純損失が計上され、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第8期、第9期及び第10期の自己資本利益率及び株価収益率については、いずれも当期純損失が計上されたため記載しておりません。

4 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成していないため、当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

5 従業員数は各連結会計年度末時点の正社員のみ数であります。また、( )内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書であります。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	4,661,181	2,495,786	1,035,422		
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	396,526	1,307,715	369,286	288,356	124,088
当期純損失 (千円)	955,672	5,701,810	1,180,594	1,741,243	407,165
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	6,140,951	6,140,951	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	7,976,705.01	7,976,705.01	7,976,705.01	7,976,705.01	7,976,705.01
純資産額 (千円)	12,417,946	6,716,135	5,535,540	2,519,371	2,112,206
総資産額 (千円)	44,094,690	7,037,708	5,874,575	2,544,400	2,279,215
1株当たり純資産額 (円)	1,557.46	842.34	694.27	652.60	547.13
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失 (円)	157.80	715.12	148.07	263.64	105.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	28.2	95.4	94.2	99.0	92.7
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				485,900	323,529
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,027,939	1,698,970
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,274,925	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				2,132,289	109,788
従業員数 (人)	137	75 (218)	36 (9)	1	

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 当社は持分法適用会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第8期については、1株当たり当期純損失が計上されたため記載しておりません。また、第9期以降については、1株当たり当期純損失が計上され、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 自己資本利益率及び株価収益率については、いずれも当期純損失が計上されたため記載しておりません。  
5 第8期、第9期及び第10期については連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。  
6 第11期及び第12期については財務諸表のみを作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高を記載しております。  
7 従業員数は各事業年度末時点の正社員のみ数であります。また、( )内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書であります。

2 【沿革】

年月	事項
平成10年11月	米国ValueClick, LLC.とのライセンス契約に基づく、ウェブ上のクリック保証型インターネット広告の販売を目的として、東京都文京区本郷四丁目1番6号にバリュークリックジャパン株式会社を設立
平成11年8月	ValueClick, Inc.の子会社となる
平成12年4月	大阪営業所開設
平成12年5月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成12年10月	モバイル向け、広告配信事業「MobileClick」サービスを開始する
平成13年10月	広告配信システム「MOJO Publisher」(旧DYNAMO)のASPサービスを開始する
平成14年8月	広告配信管理システム「MOJO Adserver」(旧MOJO for Advertisers)のASPサービスを開始する
平成14年10月	オンラインDVDレンタル事業「DVDZOO」のサービスを開始する
平成16年3月	TOBにより株式会社ライブドアの子会社となる
平成16年7月	オンラインDVDレンタル事業「DVDZOO」を株式会社ライブドアへ営業譲渡する
平成16年11月	当社が存続会社として株式会社イーエックスマーケティングと合併し、同社の子会社であった株式会社イーエックスコミュニケーションズ及び株式会社トラインを完全子会社化する 大連通信服務有限公司を設立する
平成17年1月	株式会社マネーライフ社を完全子会社化する
平成17年2月	株式会社ミクプランニングの株式を50.16%取得し、子会社化する
平成17年4月	株式交換により株式会社ミクプランニングの株式49.84%取得し完全子会社とし、同社の子会社であった江原道株式会社及び株式会社ライブカンパニーも完全子会社とする
平成17年6月	バリュークリックジャパン株式会社から株式会社ライブドアマーケティングへ社名を変更する
平成17年8月	株式会社カスタム・クリック及び株式会社ペパーワークスを株式取得により完全子会社化する
平成17年9月	ウェブキャッシング・ドットコム株式会社を株式取得により子会社化する 株式会社ライブドアビジネスソリューションズを株式取得により完全子会社化する
平成17年11月	株式会社LDMファイナンスを設立する 株式会社ミクプランニングが株式会社パーデハウス室戸を設立する 有限会社アジア物産を所持取得により完全子会社化する 株式会社セシールを株式取得により子会社とし、同社の子会社であった有限会社東洋エンタープライズも子会社とする
平成18年4月	株式会社セシール株式及び同社株式の有限会社東洋エンタープライズ持分を株式会社ライブドアへ譲渡する 東京証券取引所マザーズでの上場廃止となる 株式会社ミクプランニング株式を日本総合地所株式会社へ譲渡する
平成18年7月	株式会社ペパーワークス株式を株式会社アルチェへ譲渡する
平成18年9月	株式会社メディアイノベーションに社名変更する ウェブキャッシング・ドットコム株式会社を完全子会社化する
平成18年10月	株式会社PMO株式を60.0%取得し、子会社化する。
平成19年1月	子会社であるウェブキャッシング・ドットコム株式会社が当社の子会社である株式会社トライン、株式会社ライブドアビジネスソリューションズを吸収合併する テレマーケティング事業を会社分割し、子会社である株式会社MIコミュニケーションズに当該事業の権利義務を承継させる メディア営業部を会社分割し、子会社である株式会社アクイジションに当該事業の権利義務を承継させる
平成19年2月	子会社である株式会社アクイジションより、カスタムクリック事業及びポイント事業に係る権利義務を会社分割により承継する
平成19年5月	株式会社バズリリースの第三者増資を引受け、375株の株式を取得する
平成19年9月	子会社である株式会社MIコミュニケーションズの株式を株式会社フレックスホールディングスへ譲渡する
平成19年10月	子会社である株式会社PMOの株式を大林隆夫氏へ譲渡する 中国BPO事業をスウィングバイ2020株式会社へ譲渡する 中国大連コールセンター事業を徐躍平氏へ譲渡する

平成20年1月	株式会社MI（現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社）にネットワークメディア事業、製作開発事業、戦略コンサルティング事業、事業開発事業を会社分割により承継させる
平成20年7月	株式会社MI（現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社）に子会社株式である株式会社アクイジションの株式を100%譲渡する
平成20年7月	ソネットエンタテインメント株式会社に子会社である株式会社MI（現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社）の株式を66.6%譲渡する
平成20年11月	ソネットエンタテインメント株式会社に関係会社であるソネット・メディア・ネットワークス株式会社の株式を33.4%譲渡する
平成20年11月	TOBにより株式会社アミーズマネジメントの子会社となる
平成20年12月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転

### 3 【事業の内容】

当社は、事業を営まない非事業会社になっております。

### 4 【関係会社の状況】

平成21年12月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 株式会社アミーズ マネジメント	東京都渋谷区	100,300千円	インター ネット 広告事業		直接 63.3	当社から借入をして おります。 役員の兼任 1名
(親会社) 株式会社SKO パートナーズ	東京都渋谷区	10,000千円	経営 コンサル ティング		間接 63.3	当社から借入をして おります。 役員の兼任 1名
(親会社) 合同会社SKO インベストメント	東京都渋谷区	300千円	経営 コンサル ティング		間接 63.3	当社の経営指導をし ております。 役員の兼任 1名

(注) 1 非連結子会社が1社存在しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)

#### (2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度の概況(平成21年1月1日～平成21年12月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な景気後退の影響を受け、国内の景気は後退し、雇用情勢の悪化・個人消費の低迷が続き、今後も厳しい経済環境が続くものと思われま

す。このような状況のもと、当社は様々な契約関係の見直しと関係会社との交渉を実施し、会社運営に関わるコストを削減することに邁進して参りました。

また、当社は現在、自社で事業を営まない非事業会社であり、かつ、事業子会社も全て売却しております。一方、多額の民事訴訟の提起を受け、金銭的な敗訴リスク、レピュテーションリスクが継続して存在しており、当該訴訟の終結まで事業の再開は望めない状況にあります。

そのため、現状では会社維持に係る、訴訟維持費用(債務及び弁護士費用等訴訟費用)、株式等管理料(株式管理費、株主総会開催費用等)、継続開示会社としての会計監査費用及び開示関連費用等、固定費用が継続的に発生しており、訴訟判決に係る訴訟損失引当金も計上しております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高 - 千円(前年同期は売上高 - 千円)、営業損失152,649千円(前年同期は営業損失288,556千円)、経常損失124,088千円(前年同期は経常損失288,356千円)、当期純損失407,165千円(前年同期は当期純損失1,741,243千円)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ2,022,500千円減少し、当事業年度末には109,788千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュフローの状況)

営業活動の結果使用した資金は、323,529千円(前年同期は485,900千円の使用)となりました。これは主に、損害賠償請求訴訟に係る供託金による減少、及び、税引前当期純損失406,103千円が計上されたことなどによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュフローの状況)

投資活動の結果使用した資金は、1,698,970千円(前年同期は1,027,939千円の獲得)となりました。これは主に、無形固定資産の売却による収入14,729千円、及び、敷金の回収による収入82,772千円等による増加要因がある一方、親会社への貸付による支出1,800,000千円等が生じたことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュフローの状況)

当事業年度における財務活動による資金の増減はありません(前年同期は1,274,925千円の使用)。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

該当事項はありません。

## 3 【対処すべき課題】

当社は、平成18年度に損害賠償請求訴訟を提起されており、その損害賠償請求の内容は旧証券取引法違反及び風説の流布でございます。このような事実を厳粛に受け止め、今後このような事態を二度と繰り返さないように取締役会、監査役一同、コンプライアンス意識の向上により一層強化に努めて参りました。

また、キャッシュアウトフローにつきましては、事業子会社の完全売却に伴い、当社は事業を営まない、非事業会社へとシフトしておりますので、従来以上に厳格に管理しております。

## 4 【事業等のリスク】

### 会社がとっている特異な経営方針

当社は子会社等の整理・統廃合をはじめとする再編を活動的に推進して参り、その一環とし、前事業年度において事業子会社でありました株式会社MI（現：ソネット・メディア・ネットワークス株式会社）をソネットエンタテインメント株式会社へと売却いたしました。

その結果、当社は事業活動を営まない非事業会社へと移行いたしました。

今後の主要活動といたしましては、平成18年度より提起されております民事訴訟への対応となっております。

### 重要な訴訟事件

当社は当社の株式を市場で取得した株主より旧証券取引法違反により被った損害について、損害賠償請求訴訟を提起されております。判決が確定した場合、多額の損害賠償金の支払いが発生する可能性があります。

### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度に引き続き、当事業年度において、営業損失152,649千円、経常損失124,088千円、当期純損失407,165千円を計上しており、また、営業活動によるキャッシュ・フローにおいても当事業年度323,529千円のマイナスとなっております。

以上から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

また上記、に記載のとおり、当社は、事業を営まない非事業会社であり、訴訟判決に伴う多額の損害賠償の支払義務が発生する可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。



5 【経営上の重要な契約等】

金銭消費貸借契約

相手方の名称	契約内容	契約締結日	契約期限
(株)アミーズ マネジメント (親会社)	(株)アミーズマネジメントに対する500,000千円の貸付 (貸付実行日平成21年4月9日)	平成21年4月9日	平成22年4月8日
(株)アミーズ マネジメント (親会社)	(株)アミーズマネジメントに対する100,000千円の貸付 (貸付実行日平成21年8月17日)	平成21年8月17日	平成22年8月16日
(株)SKO パートナーズ (親会社)	(株)SKOパートナーズに対する1,200,000千円の貸付 (貸付実行日平成21年9月24日)	平成21年9月24日	平成22年9月23日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は22億68百万円（前事業年度末は23億60百万円）で、前事業年度末に比べ92百万円減少しております。当事業年度における一般管理費に係る支出が主な要因です。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は10百万円（前事業年度末は1億83百万円）で、前事業年度末に比べ1億72百万円減少しております。当事業年度において有形固定資産及び無形固定資産を売却及び除却したことが主な要因です。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は1億67百万円（前事業年度末は25百万円）で、前事業年度末に比べ1億41百万円増加しております。当事業年度において訴訟損失引当金を計上したことが主な要因です。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は21億12百万円（前事業年度末は25億19百万円）で、前事業年度末に比べ4億7百万円減少しております。これは、当事業年度において当期純損失を計上したことが要因です。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 継続企業の前提に関する事項の対応策等について

当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。  
当該状況を解消するため、当社は下記の諸施策を実行して参ります。

収益向上の施策

保有金融資産の厳正な管理を継続し、有効な運用による収益の向上を図ります。

運営費用の削減

経費の見直しにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、ソネット・メディア・ネットワークス株式会社に主要な設備を売却しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	ERPシステム	3,974	30,962	34,937	

当事業年度において、本社移転に伴い主要な設備を除却しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	建物内装等	5,922	1,544	270	7,737	

#### 2 【主要な設備の状況】

当事業年度末現在、主要な設備はございません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注) 平成22年2月9日開催の臨時株主総会において、A種種類株式の発行に係る定款変更を行い、普通株式の発行可能種類株式総数は17,999,900株、A種種類株式の発行可能種類株式総数は100株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,976,705.01	7,976,705.01	非上場	単元株制度を採用しておりません
計	7,976,705.01	7,976,705.01		

(注) 平成22年2月9日開催の臨時株主総会において、A種種類株式の発行及び普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行いました。それぞれの内容については、以下のとおりであります。

##### (A種種類株式)

当有価証券報告書提出日現在、当該株式の発行はありませんが、定款の定めは次のとおりであります。  
当会社の残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主又はA種種類株式の登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種種類株式1株につき1円を支払う。

##### (全部取得条項付普通株式)

当社が発行する普通株式は当社が株主総会の決議によってその全部を取得できるものとする。  
当社が普通株式の全部を取得する場合には、株主総会の決議によって、会社法第171条第1項各号に規定する事項を定めることにより、全部取得条項付普通株式(自己株式を除く)の全部を取得できるものとする。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年1月20日 (注1)	4,770,449.64	4,818,636		1,139,995		1,444,995
平成17年1月20日 (注2)	160,000	4,978,636		1,139,995	24,605	1,469,600
平成17年4月1日 (注3)	244,541.34	5,223,177.34		1,139,995	46,498	1,516,098
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注4)	2,753,527.67	7,976,705.01	5,000,956	6,140,951	4,999,043	6,515,142
平成18年5月29日 (注5)		7,976,705.01		6,140,951	2,000,000	4,515,142
平成19年6月26日 (注6)		7,976,705.01	6,040,951	100,000		4,515,142
平成20年6月1日 (注7)		7,976,705.01		100,000	686,951	3,828,190

(注) 1 株式分割(1:100)によるものです。

2 株式会社マナーライフ社との株式交換(100:1)による増加です。

3 株式会社ミクプランニングとの株式交換(1:2.61)による増加です。

4 新株予約権の権利行使による増加です。

5 平成18年4月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替額であります。

6 平成19年3月29日開催の定時株主総会において、資本金を6,040,951千円減少させその他資本剰余金を同額増加させること及びその他資本剰余金6,357,993千円を減少させ繰越利益剰余金を同額増加させることを決議しております。その結果、資本金残高は100,000千円となりました。

7 平成20年3月27日開催の定時株主総会において、資本準備金を686,951千円減少させその他資本剰余金を同額増加させることを決議しております。その結果、資本準備金残高は3,828,190千円となりました。

8 平成22年2月9日開催の臨時株主総会において、資本金を90,000千円及び資本準備金を3,828,190千円減少させその他資本剰余金を3,918,190千円増加させること及びその他資本剰余金を2,921,838千円減少させ繰越利益剰余金を同額増加することを決議しております。その結果、資本金残高は10,000千円、資本準備金残高は0円となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				20	9	15	6,515	6,559	
所有株式数 (株)				2,840,295	41,614	7,037	5,087,759	7,976,705	0.01
所有株式数 の割合(%)				35.61	0.52	0.09	63.78	100	

- (注) 1 上記の「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が136,816株含まれております。  
2 自己株式4,116,169.01株は、「個人その他」に4,116,169株、「端株の状況」に0.01株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アミーズマネジメント	東京都渋谷区広尾一丁目9番16号	2,444,900	30.65
株式会社ランド・クルー	東京都世田谷区下馬一丁目54番1号	256,200	3.20
穂谷野 智	神奈川県川崎市麻生区	74,720	0.93
山本 裕治	神奈川県茅ヶ崎市	56,000	0.70
十川 春雄	大阪府大阪市大正区	42,000	0.52
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	42 AVENUE JF KENNEDY,L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区月島四丁目16番13号)	36,355	0.45
福島 正俊	東京都三鷹市	30,000	0.37
久保 賢司	高知県高知市	22,000	0.27
金沢 一夫	東京都荒川区	12,000	0.15
家田 重海	兵庫県西宮市	10,500	0.13
計		2,984,675	37.37

- (注) 1 上記の他、株式会社証券保管振替機構名義の株式が136,816株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.71%）あります。  
2 上記の他、自己株式4,116,169.01株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合51.60%）あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,116,169		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,860,536	3,860,536	
端株	普通株式 0.01		
発行済株式総数	7,976,705.01		
総株主の議決権		3,860,536	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が136,816株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数136,816株が含まれております。  
2 端株には、当社所有の自己株式0.01株が含まれています。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メディアイノベーション	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	4,116,169		4,116,169	51.60
計		4,116,169		4,116,169	51.60

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第5号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	3,860,536	606,104

(注) 当社は、平成22年2月9日に臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会を開催し、定款変更の効力発生日を平成22年3月11日として、普通株式に全部取得条項を付与する当社定款の一部変更及び当社による全部取得条項付普通株式の全部取得を行うことを決議いたしました。

これにより、当社は、全部取得条項付普通株式の取得の効力発生日を平成22年3月12日として、株主様から当社の全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、当社は、各株主様(当社自身を除きます。)に対して、全部取得条項付普通株式1株に対して、金157円を乗じた金額に相当する金銭を交付することとなりました。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式会社アミーズマネジメントへの譲渡)			10,000	1,570
保有自己株式数	4,116,169.01		7,966,705.01	



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題として認識しておりますが、経営基盤の一層の強化と訴訟に備え、内部留保の充実を基本方針とするものの、財務体質の強化、適正な利益水準の確保等を勘案して決定しております。

剰余金の配当等の決定機関は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めております。また、剰余金の配当は、定款において毎年12月31日を配当基準日と定め、年1回の期末配当を基本的な方針としております。

なお、当期につきましては、当期純損失を計上することとなり、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	51,500	6,380			
最低(円)	3,460	215			

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。  
2. 第9期については、平成18年4月14日をもって東京証券取引所(マザーズ)での上場が廃止となったことに伴い、最終取引日である平成18年4月13日までの株価について記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

平成18年4月14日をもって、東京証券取引所(マザーズ)での上場が廃止になったため、最近6月間の株価の記載をしておりません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者	浦 太 介	昭和51年 7月29日生	平成12年 4月 東日本電信電話株式会社 入社 平成19年 6月 株式会社Izanami 入社 平成21年 3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	
取締役		岡 田 健	昭和53年 8月10日生	平成13年10月 関西国際空港産業株式会社 入社 平成16年 8月 TDK-MCC株式会社 入社 平成20年 4月 有限会社ピークリエイト 入社 平成21年 3月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	
取締役		岡 田 剛	昭和48年 8月30日生	平成 8年 2月 株式会社三武 入社 平成 9年 7月 株式会社市村建築事務所 入社 平成12年 8月 有限会社ピークリエイト設立 代表取締役就任(現任) 平成20年 8月 株式会社SK0パートナーズ設立 代表取締役社長就任(現任) 平成20年 9月 合同会社SK0インベストメント設立 代表社員就任(現任) 平成20年 9月 株式会社アミーズマネジメント設立 代表取締役社長就任(現任) 平成21年 3月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	
監査役		沼 田 英 也	昭和42年 9月10日生	平成 2年 4月 第一火災海上保険相互会社入社 平成13年 8月 シーランド株式会社入社 平成15年 4月 エクセランド証券株式会社入社 平成21年 3月 当社監査役就任(現任) 平成21年 7月 株式会社日本グローバル・ インベストメント 入社	(注) 3	
計						

- (注) 1 監査役 沼田 英也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2 平成22年 3月30日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間  
 3 平成21年 3月30日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
 4 取締役 岡田 剛氏は、取締役 岡田 健氏の兄であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ビジネスのグローバル化、ビジネスリスクの複雑化・増大化に対し、それに十分耐えられる経営基盤の構築を必要不可欠と考えており、コーポレート・ガバナンスを強化することは長期的な企業価値の拡大に向けた基盤の整備でもあると捉えております。

特に、当社は旧証券取引法違反被告事件に関して東京地方裁判所の判決が確定した事実を受け、改めて経営の透明性・公正性を確実に担保し、株主をはじめとした当社の利害関係者からの信頼を取り戻すためにも、コーポレート・ガバナンス強化が必要であることは十分認識しております。

#### 2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### 会社の機関の内容

当社は、社内のコーポレート・ガバナンス体制とコンプライアンス体制の確立に努めており、意思決定の透明性・公正性を確保できる組織体制を採用しております。

まず、意思決定の機関については、月1回の定時取締役会を開催し取締役等の職務執行に関して監査役による内部監査機能を働かせつつ、十分な議論と的確かつ迅速な意思決定ができる体制をとっております。

##### 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則の定める「取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保する体制の整備」並びに「その他株式会社の業務の適正を確保するために法務省令が定める体制の整備」に関して、以下のような体制の確立・推進を進めております。

#### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- (1) 取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針、計画について決定し、コンプライアンスに関連する規程の整備と、役員に継続的な教育・研修を実施しております。
- (2) 社外監査役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図ります。
- (3) 監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備、運用状況を含めて取締役会の職務執行を監査します。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報ならびにコンプライアンスに関する情報を、各管理マニュアルに従い適切に記録、保存、管理（廃棄を含む）します。
- (5) 各取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保します。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制について

- (1) 株主総会議事録、取締役会議事録、その他意思決定に係る重要な会議体での情報、代表取締役社長の決裁、その他の重要な決裁に係る情報、ならびに財務、リスク管理に関する情報を関係規程に基づき記録・保存・管理（廃棄を含む）する体制を整備・確立してまいります。
- (2) 社内情報システムをより安全に管理するため定期的にモニタリングし、適切な体制で維持・管理します。
- (3) 取締役の職務執行に係る書類、職務執行に係る重要な文書等の保存、管理、廃棄に係る基本方針及び運用方針の策定並びに運用管理は、代表取締役が所管し保存期間の設定や見直し等を文書管理規程に基づき管理します。
- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会における指揮命令系統、職務権限、責任を明確にすると共に、取締役会等会議体機能、位置づけを明確に規定し、経営を適切かつ効率的に行う体制を整備、強化します。

### 3. リスク管理に関する規程その他の体制について

- (1) 経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識、評価する仕組みを整備し、リスク管理に関連する社内規程を整備し、事前予防体制を確立すべく努力します。
- (2) リスク管理の実効性を確保するため、中長期的視点で社内にはリスク管理の専門家を育成します。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼすリスクが発生し、あるいは発生する恐れが生じた場合の体制を事前に想定し、有事の対応を迅速に行えるよう予防的な訓練を行います。
- (4) 代表取締役社長がリスク管理の統括責任者として全社のリスク管理体制の構築、管理を行い、リスク発生時には対応に関する指揮、監督を行います。

### 4. 監査役の業務が実効的に行われることを確保する体制について

- (1) 監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役は会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務遂行の状況および結果について、監査役に報告します。取締役は監査役の要請に応じて、速やかに必要な報告を行います。なおこの重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスク管理に関する事項が含まれます。
- (2) 代表取締役社長および役員は、会社に著しい損害及び影響を及ぼす恐れのある際は、速やかに監査役に報告をします。
- (3) 代表取締役社長および役員は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- (4) 取締役は監査役が必要と認めた重要な取引先の調査等に協力します。
- (5) 取締役は監査役が職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
- (6) 代表取締役社長は、監査役が職務遂行のためその職務を補助する従業員を求めた場合には、建設的に検討します。

#### 役員報酬の内容

取締役 17,400千円（うち社外取締役 3,000千円）

監査役 5,268千円（うち社外監査役 2,268千円）

#### 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社は本報告書提出日現在において、社外監査役1名が在任しておりますが社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人元和と監査契約を締結し、法令に基づく会計監査が適正に行われております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定社員・業務執行社員 星山 和彦	監査法人元和
指定社員・業務執行社員 臼井 聡	監査法人元和

(注) 継続監査年数については、全員7年以下であるため、記載を省略しております。

上記2名の公認会計士に加え、その補助者として公認会計士試験合格者1名がおり、合計3名が会計監査業務に携わっております。

また、監査意見の審査体制として、審査担当の公認会計士により会計監査上の重要な問題に対する判断や処理の妥当性についての審査を受けております。なお、当社と会計監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

#### 取締役の定数

「当社の取締役は、9名以内とする」旨を定款にて定めております。

#### 取締役の選任決議の要件

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。」旨を定款にて定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当等

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。

#### 取締役、監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5,000千円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
		4,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間数の見込等を勘案し、代表取締役が監査役の同意を得て定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表については、監査法人ウイングパートナーズの監査を受け、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表については、監査法人元和の監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第11期事業年度の財務諸表 監査法人ウイングパートナーズ

第12期事業年度の財務諸表 監査法人元和

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次の通りです。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等

退任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名 称：監査法人ウイングパートナーズ

事務所所在地：東京都渋谷区東三丁目13番11号

就任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名 称：監査法人元和

事務所所在地：東京都渋谷区猿楽町9番8号

#### (2) 異動の年月日

退任する会計監査人の異動年月日

平成21年7月14日

就任する会計監査人の異動年月日

平成21年7月29日

#### (3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成19年3月29日

#### (4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人ウイングパートナーズが、平成21年7月8日付けにて金融庁より平成21年7月15日から平成21年8月14日の期間における業務停止命令及び業務改善命令（業務管理体制の改善）の処分を下されたこと受け、当社の平成21年12月期中間決算に係る監査業務を実施できなくなることから、同監査法人より辞任したい旨の申し出がなされ、平成21年7月14日付にてこれを受理しておりました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、当社監査役は会社法346条第4項の規定に基づき、監査法人元和を一時会計監査人に選任いたしました。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見  
特段の意見はないとの回答を得ております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.36%
売上高基準	%
利益基準	0.06%
利益剰余金基準	0.06%



1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,132,289	109,788
貯蔵品	23	-
前払費用	3,153	4,575
立替金	20,509	6,640
未収入金	6,981	1,001
預け金	178,012	332,276 <sup>1</sup>
関係会社短期貸付金	-	1,800,000
未収消費税等	3,424	6,694
未収還付法人税等	16,203	699
その他	649	7,287
貸倒引当金	273	194
流動資産合計	2,360,973	2,268,768
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,148	-
減価償却累計額	10,988 <sup>2</sup>	-
建物（純額）	6,160	-
工具、器具及び備品	22,500	0
減価償却累計額	15,528 <sup>2</sup>	-
工具、器具及び備品（純額）	6,971	0
有形固定資産合計	13,132	0
無形固定資産		
ソフトウェア	40,451	0
電話加入権	45	0
その他	3,521	0
無形固定資産合計	44,018	0
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
長期貸付金	2,886	0
長期債権	145,044	0
敷金	83,197	100
長期前払費用	-	347
貸倒引当金	114,851	0
投資その他の資産合計	126,276	10,447
固定資産合計	183,426	10,447
資産合計	2,544,400	2,279,215

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,408	-
未払金	419	-
未払費用	15,356	6,848
未払法人税等	1,712	1,210
預り金	905	301
その他	5,225	-
訴訟損失引当金	-	158,648
流動負債合計	25,028	167,009
<b>負債合計</b>	<b>25,028</b>	<b>167,009</b>
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	3,828,190	3,828,190
その他資本剰余金	2,789,909	2,789,909
資本剰余金合計	6,618,099	6,618,099
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,921,838	3,329,003
利益剰余金合計	2,921,838	3,329,003
自己株式	1,276,889	1,276,889
株主資本合計	2,519,371	2,112,206
<b>純資産合計</b>	<b>2,519,371</b>	<b>2,112,206</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,544,400</b>	<b>2,279,215</b>

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	-	-
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 288,556	<sup>1, 2</sup> 152,649
営業損失( )	288,556	152,649
営業外収益		
受取利息	15,876	<sup>1</sup> 10,495
業務受託料	23,042	-
設備賃貸料	9,401	11,466
債務勘定整理益	-	7,357
その他	5,274	877
営業外収益合計	53,595	30,196
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	48,156	243
貸倒損失	-	1,392
その他	5,240	-
営業外費用合計	53,396	1,636
経常損失( )	288,356	124,088
特別利益		
貸倒引当金戻入額	47,993	-
前期損益修正益	18,358	3,325
その他	3	-
特別利益合計	66,356	3,325
特別損失		
関係会社株式評価損	1,341,674	-
固定資産売却損	-	<sup>3</sup> 16,233
固定資産除却損	-	<sup>4</sup> 7,737
減損損失	-	<sup>5</sup> 3,672
役員退職慰労金	-	7,800
本社移転費用	-	11,052
訴訟関連費用	45,257	32,150
訴訟損失引当金繰入額	-	158,648
貸倒引当金繰入額	-	33,312
前期損益修正損	53,281	13,661
その他	79,888	1,070
特別損失合計	1,520,101	285,339
税引前当期純損失( )	1,742,102	406,103
法人税、住民税及び事業税	3,370	1,062
法人税等調整額	4,229	-
法人税等合計	858	1,062
当期純損失( )	1,741,243	407,165

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	4,515,142	3,828,190
当期変動額		
資本準備金の取崩	686,951	-
当期変動額合計	686,951	-
当期末残高	3,828,190	3,828,190
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	2,102,957	2,789,909
当期変動額		
資本準備金の取崩	686,951	-
当期変動額合計	686,951	-
当期末残高	2,789,909	2,789,909
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	6,618,099	6,618,099
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,618,099	6,618,099
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,180,594	2,921,838
当期変動額		
当期純損失( )	1,741,243	407,165
当期変動額合計	1,741,243	407,165
当期末残高	2,921,838	3,329,003
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,180,594	2,921,838
当期変動額		
当期純損失( )	1,741,243	407,165
当期変動額合計	1,741,243	407,165
当期末残高	2,921,838	3,329,003

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,964	1,276,889
当期変動額		
自己株式の取得	1,274,925	-
当期変動額合計	1,274,925	-
当期末残高	1,276,889	1,276,889
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,535,540	2,519,371
当期変動額		
当期純損失( )	1,741,243	407,165
自己株式の取得	1,274,925	-
当期変動額合計	3,016,168	407,165
当期末残高	2,519,371	2,112,206
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,535,540	2,519,371
当期変動額		
当期純損失( )	1,741,243	407,165
自己株式の取得	1,274,925	-
当期変動額合計	3,016,168	407,165
当期末残高	2,519,371	2,112,206

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	1,742,102	406,103
減価償却費	23,941	5,407
減損損失	-	3,672
貸倒損失	-	1,392
貸倒引当金の増減額( は減少)	162	112,044
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	-	158,648
受取利息及び受取配当金	15,876	10,495
前期損益修正損益( は益)	-	10,336
役員退職慰労金	-	7,800
固定資産売却損益( は益)	-	16,233
固定資産除却損	-	7,737
関係会社株式評価損	1,341,674	-
売上債権の増減額( は増加)	193,410	-
たな卸資産の増減額( は増加)	122	23
立替金の増減額( は増加)	28,697	11,978
未収入金の増減額( は増加)	116,956	4,970
預け金の増減額( は増加)	177,449	154,263
未収消費税等の増減額( は増加)	21,451	3,200
その他の流動資産の増減額( は増加)	25,660	1,600
長期債権の増減額( は増加)	-	145,601
仕入債務の増減額( は減少)	129,997	1,408
未払金の増減額( は減少)	115,625	419
未払費用の増減額( は減少)	41,752	12,564
その他の流動負債の増減額( は減少)	19,446	5,228
小計	490,173	333,526
利息及び配当金の受取額	16,682	3,857
役員退職慰労金の支払額	-	7,800
法人税等の還付額	-	16,203
法人税等の支払額	12,409	2,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	485,900	323,529

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	582	-
有形固定資産の売却による収入	29,530	3,974
無形固定資産の売却による収入	307,087	14,729
貸付けによる支出	-	1,800,000
敷金の差入による支出	535	100
敷金の回収による収入	-	82,772
関係会社株式の売却による収入	1,120,150	-
関係会社株式の取得による支出	2 427,707	-
その他	3	347
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,027,939</b>	<b>1,698,970</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	1,274,925	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,274,925	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	732,885	2,022,500
現金及び現金同等物の期首残高	2,865,175	2,132,289
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,132,289	1 109,788

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>当社は、当事業年度においては、288,556千円の営業損失、288,356千円の経常損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が存在しておりますが、これを解消すべく当社は事業子会社を中心とした企業再編を実施してまいりました。その中で当事業年度は、訴訟と事業の明確な切り分けを行うべく、当社の事業子会社でございました、株式会社MI（現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社）の株式を7月にソネットエンタテインメント株式会社に66.6%を、また、その残余株式33.4%を11月に売却いたしました。</p> <p>子会社株式の完全売却に伴い、現在当社は、旧ライブドアマーケティング時代より、提起されております訴訟のみに対応する、事業活動は有さない非事業会社へとシフトしたものの、引き続き保有する23億円超の流動資産、ならびに、現金及び預金の保有から生じる利息を主たる収入源と位置づけ、同時に運営費用の最小限化に日々努めております。</p> <p>当該活動の継続的实施により、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと判断しております。したがって、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、上記の重要な疑義を反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度に引き続き、当事業年度において、営業損失152,649千円、経常損失124,088千円、当期純損失407,165千円を計上しており、また、営業活動におけるキャッシュ・フローにおいても当事業年度323,529千円のマイナスとなっております。</p> <p>以上から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消するため、下記の諸施策を実行して参ります。</p> <p>収益向上の施策 保有金融資産の厳正な管理を継続し、有効な運用による収益の向上を図ります。</p> <p>運営費用の削減 経費の見直しにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。</p> <p>しかしながら、当社は事業を営まない非事業会社であり、また、訴訟判決に伴い多額の損害賠償の支払義務が発生する可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>



## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 先入先出法に基づく原価法	
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具、器具及び備品 4～8年  (2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用分ソフトウェアについては社内利用可能期間(2年または5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具、器具及び備品 4～8年  (2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用分ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「設備賃貸料」(前事業年度95千円)は当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため独立掲記しております。	

[次へ](#)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<p>1 偶発債務</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>損害賠償請求の民事訴訟提起について</p> <p>当社は平成18年7月31日、当社の株式を市場で取得した株主(原告20名)より旧証券取引法違反により被った損害について、損害賠償請求訴訟を提起されております。</p> <p>当社は本訴訟において、平成21年7月東京地方裁判所にて原告請求84,577千円のうち、21,807千円の請求を認める判決が出されました。</p> <p>当社はこれらの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴いたしました。判決に伴い17,435千円を供託し、当該金額を預け金として計上しており、21,807千円を訴訟損失引当金として計上しております。</p> <p>当社は「ライブドア株主被害弁護団」により組織された原告により証券取引法違反により被った損害について、下記のとおり損害賠償請求訴訟を提起されております。</p> <p>第一次訴訟：平成18年6月5日提起、 原告数1,627名</p> <p>第二次訴訟：平成18年7月7日提起、 原告数1,200名</p> <p>第三次訴訟：平成18年9月6日提起、 原告数 351名</p> <p>第四次訴訟：平成18年12月20日提起、 原告数 66名</p> <p>第五次訴訟：平成19年5月15日提起、 原告数 101名</p> <p>当社は本訴訟において、平成21年5月東京地方裁判所にて、原告請求23,069,836千円のうち、124,636千円の請求を認める判決が出されました。</p> <p>当社はこれらの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴いたしました。</p> <p>なお、判決に伴い遅延損害金等を含め136,841千円の強制執行が実行され、当該金額を預け金に計上し、また当該金額全額を訴訟損失引当金として計上しております。</p>
<p>2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p>	<p>2</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 業務委託費 30,200千円 受取利息 7,649千円
2 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用はなく、すべて一般管理費に属する費用であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 47,700千円 減価償却費 23,503千円 支払手数料 49,537千円 業務委託費 84,154千円 租税公課 19,921千円 支払報酬 19,310千円	2 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用はなく、すべて一般管理費に属する費用であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 業務委託費 41,655千円 支払報酬 29,296千円 支払手数料 27,359千円 役員報酬 22,668千円 賃借料 7,710千円 減価償却費 5,407千円
3	3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア 14,382千円 工具、器具及び備品 1,850千円 計 16,233千円
4	4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 5,922千円 工具、器具及び備品 1,544千円 ソフトウェア 270千円 計 7,737千円

## 5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

## (1)減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
東京都 渋谷区	本社資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア、 電話加入権、 その他

## (2)減損損失の認識に至った経緯

本社資産につきましては、前事業年度において事業の分割を行い、当該資産について使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があったため帳簿価額の全額を減損損失として認識しております。

## (3)減損損失の金額

工具、器具及び備品	212千円
ソフトウェア	112千円
電話加入権	45千円
その他	3,302千円
計	3,672千円

## (4)資産のグルーピング方法

内部管理上採用している事業区分に基づき、本社の全社用資産を本社資産としてグルーピングを行っております。

## (5)回収可能価額の算定方法

今後、収益及び利益の獲得が見込めないと認められた未償却残高を全額減損損失として認識しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,976,705.01			7,976,705.01

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,505.67	4,112,663.34		4,116,169.01

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,112,663.34株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,976,705.01			7,976,705.01

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,116,169.01			4,116,169.01

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,132,289千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,132,289千円</td> </tr> </table> <p>2 当事業年度に分割し、株式会社MI（現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社）に承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">110,761</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">336,618</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">447,379</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">19,672</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,672</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,132,289千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	2,132,289千円	流動資産	110,761	固定資産	336,618	資産合計	447,379	流動負債	19,672	固定負債		負債合計	19,672	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">109,788千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109,788千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	109,788千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	109,788千円
現金及び預金	2,132,289千円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	- 千円																								
現金及び現金同等物	2,132,289千円																								
流動資産	110,761																								
固定資産	336,618																								
資産合計	447,379																								
流動負債	19,672																								
固定負債																									
負債合計	19,672																								
現金及び預金	109,788千円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	- 千円																								
現金及び現金同等物	109,788千円																								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (工具、器具及び備品)	(1)
取得価額相当額 59,393千円	
減価償却累計額相当額 51,800千円	
期末残高相当額 7,593千円	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2)
1年内 7,747千円	
1年超 409千円	
合計 8,156千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 14,330千円	支払リース料 388千円
減価償却費相当額 13,118千円	減価償却費相当額 356千円
支払利息相当額 671千円	支払利息相当額 3千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年12月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																										
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <p>(流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">113千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">113千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">113千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,080,044千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">12,099千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">47,714千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,139,858千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,139,858千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	113千円	繰延税金資産小計	113千円	評価性引当額	113千円	繰延税金資産合計	千円	税務上の繰越欠損金	4,080,044千円	減損損失	12,099千円	貸倒引当金	47,714千円	繰延税金資産小計	4,139,858千円	評価性引当額	4,139,858千円	繰延税金資産合計	千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <p>(流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">81千円</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">66,305千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">66,386千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">66,386千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期債権</td> <td style="text-align: right;">48,412千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">5,271千円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,208,483千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,262,167千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,262,167千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	81千円	訴訟損失引当金	66,305千円	繰延税金資産小計	66,386千円	評価性引当額	66,386千円	繰延税金資産合計	千円	長期債権	48,412千円	減損損失	5,271千円	税務上の繰越欠損金	4,208,483千円	繰延税金資産小計	4,262,167千円	評価性引当額	4,262,167千円	繰延税金資産合計	千円
貸倒引当金	113千円																																										
繰延税金資産小計	113千円																																										
評価性引当額	113千円																																										
繰延税金資産合計	千円																																										
税務上の繰越欠損金	4,080,044千円																																										
減損損失	12,099千円																																										
貸倒引当金	47,714千円																																										
繰延税金資産小計	4,139,858千円																																										
評価性引当額	4,139,858千円																																										
繰延税金資産合計	千円																																										
貸倒引当金	81千円																																										
訴訟損失引当金	66,305千円																																										
繰延税金資産小計	66,386千円																																										
評価性引当額	66,386千円																																										
繰延税金資産合計	千円																																										
長期債権	48,412千円																																										
減損損失	5,271千円																																										
税務上の繰越欠損金	4,208,483千円																																										
繰延税金資産小計	4,262,167千円																																										
評価性引当額	4,262,167千円																																										
繰延税金資産合計	千円																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率の差異の原因となった主な項目別内訳</p> <p>税引前当期純損失のため記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率の差異の原因となった主な項目別内訳</p> <p>税引前当期純損失のため記載しておりません。</p>																																										

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

(事業分離関係)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社MI(現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社)

(2) 分離した事業の内容

ビジネスアーキテクト統括本部(製作開発部及び戦略コンサルティング部)

メディア事業統括本部(ネットワークメディア事業部)

セールスチャネル統括本部(事業開発部)

(3) 事業分離を行った理由

当社の主力である分割対象事業を、インターネット広告事業を行う株式会社MI(現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社)に統合することにより、訴訟と事業を切り分け経営資源を事業に集中させ、信頼の回復、経営の効率化向上、業績向上等を実現し、更なる事業の発展を図るためであります。

(4) 事業分離日

平成20年1月8日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、株式会社MI(現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社)を承継会社とする物的分割であり、対価として株式会社MI(現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社)株式を受け取りました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転差益の金額 千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	110,761千円
固定資産	336,618千円
資産合計	447,379千円
流動負債	19,672千円
固定負債	千円
負債合計	19,672千円

3. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業利益 千円

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
当社役員 が代表 取締役 となっ ている会社	ソネット・メ ディア・ネ ットワー クス(株)	東京都 渋谷区	100,000	インター ネット 広告 事業		兼任 1名	役員 の兼 任 役務 の受 入等	管理業務 役務提供	8,969	未収入金 立替金	2,584 7,086
								事務関連 業務 委託等	27,493	未払費用	1,204
当社役員 が代表 取締役 となっ ている会社	(株)アクイ ジション	東京都 渋谷区	100,000	インター ネット マーケ ティング 事業		兼任 1名	役員 の兼 任 役務 の提 供	管理業務 役務提供	14,073	未収入金 立替金	3,545 4,561

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引金額については、市場価格等を勘案した上で決定しております。

3. 上記2社とも当社取締役の穂谷野 智が代表取締役を務めております。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1 関連当事者との取引

### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 アミーズ マネジメント	東京都 渋谷区	100,300	インター ネット広告 業	直接 (63.3%)	資金の貸付 役員の兼任	資金貸付	600,000	関係会社 短期貸付金	600,000
							貸付利息	4,032	流動資産 その他	4,032
親会社	株式会社SKO パートナーズ	東京都 渋谷区	10,000	経営コンサル ティング	間接 (63.3%)	資金の貸付 役員の兼任	資金貸付	1,200,000	関係会社 短期貸付金	1,200,000
							貸付利息	3,616	流動資産 その他	3,254
							業務委託料	5,000		
親会社	合同会社SKO インベストメ ント	東京都 渋谷区	300	経営コンサル ティング	間接 (63.3%)	経営の指導 役員の兼任	経営指導	25,200		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引金額については、市場価格等を勘案した上で決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

株式会社アミーズマネジメント(非上場)

株式会社SKOパートナーズ(非上場)

合同会社SKOインベストメント(非上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	652.60円	1株当たり純資産額	547.13円
1株当たり当期純損失	263.64円	1株当たり当期純損失	105.47円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	1,741,243	407,165
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,741,243	407,165
期中平均株式数(株)	6,604,648.67	3,860,536

[前へ](#) [次へ](#)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>1. 当社旧経営陣への訴訟の提起 平成21年 1月15日に東京地方裁判所に当社旧経営陣4名を被告とする損害賠償請求訴訟を提起いたしました。</p> <p>1. 訴訟の内容及び請求額 (1) 訴訟の内容 旧経営陣への責任追及 (2) 請求額 金890,426千円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払い済みまで年5分の割合による金員</p> <p>2. 今後の予定 この度の民事訴訟の提起は、当社に生じた損害の一部を請求するものであり、今後の裁判の進行ならびに関連状況の進展などにより、追って請求の拡張又は別訴の提起を行う可能性があります。</p>	<p>2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について 当社は、平成22年 2月 9日開催の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の理由 全部取得条項付普通株式の全部取得に係る財源確保を目的として資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものであります。</p> <p>(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容 減少する資本金及び資本準備金の額 平成21年 9月30日現在の資本金の額100,000,000円のうち90,000,000円及び資本準備金の額3,828,190,848円全額を減少し、減少額3,918,190,848円はその他資本剰余金として処理いたします。 なお、減少後の資本金の額は10,000,000円、資本準備金の額は0円となります。 資本金の額の減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。 資本金及び資本準備金の額の減少がその効力を生じる日 平成22年 3月11日</p> <p>(3) 剰余金の処分の要領 資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後、その他資本剰余金6,708,099,850円のうち2,921,838,291円を繰越利益剰余金に振替え、欠損填補いたします。 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 2,921,838,291円 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 2,921,838,291円 剰余金の処分の日 平成22年 3月11日</p>

### 3. 全部取得条項付普通株式の全部取得及び株式会社アミーズマネジメントへの全部取得条項付普通株式の譲渡について

当社は、平成22年2月9日に臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会を開催し、普通株式に全部取得条項を付与する当社定款の一部変更及び当社による全部取得条項付普通株式の全部取得を行うことを決議いたしました。

これにより、当社は、株主様から当社の全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、当社は、各株主様（当社自身を除きます。）に対して、全部取得条項付普通株式1株に対して、金157円を乗じた金額に相当する金銭を交付することとなりました。

なお、全部取得条項付普通株式の取得の効力発生日は、平成22年3月12日となります。

また、株式会社アミーズマネジメントの完全子会社となるために、平成22年3月12日付けで、全部取得条項付普通株式10,000株を株式会社アミーズマネジメントへ1,570,000円で譲渡しております。

### 4. 損害賠償請求の民事訴訟解決について

当社は平成18年6月27日、当社の株式を市場で取得した株主（原告5名）より旧証券取引法違反により被った損害について、損害賠償請求訴訟35,877千円を提起されておりましたが、当社が和解金7,874千円を支払うことで、平成22年3月26日付にて和解が成立致しました。

### 5. 非訴事件について

平成22年2月9日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、当社発行の全部取得条項付普通株式を平成22年3月12日付にて当社が取得することにつき承認決議がなされましたが、当該株式取得価格について、これを不服とする一部の旧株主より、平成22年2月25日付にて会社法第172条1項に基づく株式取得価格決定の申立てが東京地方裁判所に対してなされ、同裁判所より平成22年3月23日付にて申立書の送達を受け、現在、係属中であります。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,148		17,148			238	
工具、器具及び備品	22,500		22,500 (212)	0		1,239	0
有形固定資産計	39,648		39,648 (212)	0		1,477	0
無形固定資産							
ソフトウェア	117,265		117,265 (112)	0		3,710	0
電話加入権	45		45 (45)	0			0
その他	4,378		4,378 (3,302)	0		218	0
無形固定資産計	121,688		121,688 (3,458)	0		3,929	0
長期前払費用		357		357	9	9	347

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	移転に伴う除却	17,148千円
工具、器具及び備品	移転に伴う除却	9,711千円
	ソネット・メディア・ネットワークス㈱への売却	12,400千円
ソフトウェア	移転に伴う除却	62,040千円
	ソネット・メディア・ネットワークス㈱への売却	55,000千円

なお、当期減少額のうち( )内は減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	115,125	33,507	148,163	273	194
訴訟損失引当金		158,648			158,648

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金の種類	
普通預金	109,788
合計	109,788

預け金

相手先	金額(千円)
東京法務局	178,000
東京地方裁判所	154,276
合計	332,276

関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)アミーズマネジメント	600,000
(株)SKOパートナーズ	1,200,000
合計	1,800,000

(3) 【その他】

損害賠償請求の民事訴訟提起について

当社は平成18年7月31日、当社の株式を市場で取得した株主（原告20名）より旧証券取引法違反により被った損害について、損害賠償請求訴訟を提起されております。

当社は本訴訟において、平成21年7月東京地方裁判所にて原告請求84,577千円のうち、21,807千円の請求を認める判決が出されました。

当社はこれらの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴いたしました。判決に伴い17,435千円を供託し、当該金額を預け金として計上しており、21,807千円を訴訟損失引当金として計上しております。

当社は「ライブドア株主被害弁護団」により組織された原告により証券取引法違反により被った損害について、下記のとおり損害賠償請求訴訟を提起されております。

第一次訴訟：平成18年6月5日提起、原告数1,627名

第二次訴訟：平成18年7月7日提起、原告数1,200名

第三次訴訟：平成18年9月6日提起、原告数 351名

第四次訴訟：平成18年12月20日提起、原告数 66名

第五次訴訟：平成19年5月15日提起、原告数 101名

当社は本訴訟において、平成21年5月東京地方裁判所にて、原告請求23,069,836千円のうち、124,636千円の請求を認める判決が出されました。

当社はこれらの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴いたしました。

なお、判決に伴い遅延損害金等を含め136,841千円の強制執行が実行され、当該金額を預け金に計上し、また当該金額全額を訴訟損失引当金として計上しております。

当社は平成21年1月15日に東京地方裁判所に当社の旧経営陣4名を被告とする損害賠償訴訟を提起いたしました。

(a)訴訟の内容

旧経営陣への責任追及

(b)請求額

金890,426千円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員

当社は本訴訟において178,000千円を供託し、当該金額を預け金として計上しております。

なお、この度、同裁判所からの和解勧告において提示された和解案を受諾し、平成22年3月16日付けで、旧経営陣1名と和解が成立致しました。

また、残りの旧経営陣3名につきましても和解交渉中であります。

非訴事件について

平成22年2月9日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、当社発行の全部取得条項付普通株式を平成22年3月12日付にて当社が取得することにつき承認決議がなされましたが、当該株式取得価格について、これを不服とする一部の旧株主より、平成22年2月25日付にて会社法第172条1項に基づく株式取得価格決定の申立てが東京地方裁判所に対してなされ、同裁判所より平成22年3月23日付にて申立書の送達を受け、現在、係属中であります。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき8,600円
株券登録料	1枚につき500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額(注)
公告掲載方法	電子公告により公告する。(http://www.mediainnovation.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額

(算式) 当社の株式取扱規程第23条に定める1株あたりの買取価格のうち

100万円以下の金額につき(%)	1.150
100万円を超え500万円以下の金額につき(%)	0.900
500万円を超え1,000万円以下の金額につき(%)	0.700
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき(%)	0.575
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき(%)	0.375
(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1株あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 自 平成20年1月1日 平成21年3月31日  
(第11期) 至 平成20年12月31日 関東財務局長に提出

#### (2) 半期報告書

中間会計期間 自 平成21年1月1日 平成21年9月18日  
(第12期中) 至 平成21年6月30日 関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成21年3月25日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年8月5日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月19日

株式会社メディアイノベーション  
取締役会 御中

### 監査法人ウイングパートナーズ

指定社員

業務執行社員 公認会計士 赤坂 満 秋

指定社員

業務執行社員 公認会計士 吉野 直 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアイノベーションの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアイノベーションの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において288,556千円の営業損失、288,356千円の経常損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記として以下の事象が記載されている。  
平成21年1月15日に東京地方裁判所に会社の旧経営陣4名を被告とする損害賠償請求訴訟を提起した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年3月30日

株式会社メディアイノベーション  
取締役会 御中

監査法人元和  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 星山 和彦  
  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 臼井 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアイノベーションの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアイノベーションの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、会社は、前事業年度に引き続き、当事業年度において、営業損失152,649千円、経常損失124,088千円、当期純損失407,165千円を計上している。会社は、当該状況を解消すべく諸施策を実行しているが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する諸施策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成22年2月9日開催の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の減少並びにその他資本剰余金の処分を決議し、平成22年3月11日に効力が生じ処分を実施した。
3. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成22年2月9日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、普通株式に全部取得条項を付与する定款変更及び全部取得条項付普通株式の全部を取得することを決議し、平成22年3月12日に当該株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。